

名稱

一郡ヲ管シ、延喜ノ制上國ニ列ス、後世由利仙北ノ二郡ヲ加ヘ、出羽郡ヲ廢セリ、明治維新ノ後、羽前國ニ西置賜、東置賜、南置賜、南村山、東村山、西村山、北村山、最上、東田川、西田川ノ十郡ヲ置キ、新ニ山形、米澤ノ二市ヲ設ケ、山形縣ヲシテ羽前國ト、羽後國飽海郡トヲ治セシメ、又羽後國ニ飽海、由利、雄勝、平鹿、仙北河邊、南秋田、北秋田、山本ノ九郡ヲ置キ、新ニ秋田市ヲ設ケ、秋田縣ヲシテ、飽海郡ヲ除キタル八郡及ビ一市ヲ治セシム、

〔倭名類聚抄五〕出羽以天波

〔饅頭屋本節用集天地〕出羽羽州

〔日本風土記一寄語島名〕出羽迷外

〔倭訓栞前編三〕いでは、和名抄に見ゆ、出羽國なり、今ではと呼り、神名式に、田川郡に伊庭波神社

あり、姓氏錄に出庭臣あり、古へ名鷹又箭羽を出せるよりの名なるにや、神社は今所謂金峯山にして出羽の池あり、

〔諸國名義考東山道上〕出羽

和名抄に、出羽以天波國府、名義は越の道の尻、また道の奥などよりの出端、國なるべし中略、

或書に引る風土記の文には、上古此地、貢鷹鷹之羽、故曰出羽といへるは、字になづみたるがごと

きこゆ、

位置

〔地勢提要乾〕各國經緯度附里程

出羽野代湊、極高四十度一十二分半、經度東四度三十三分、從東都奥州街道自白川經、一百六十七里、二十六町七間半、

出羽山形旅籠、極高三十八度一十五分、經度東四度四十四分半、從東都奥州街道自白川經、九十四里三十一町三十三間、